

第2号様式(1)-②

(単体発注・事前審査型)

那覇港管理組合一般競争入札公告第15号

地方自治法第234条第1項の規定により、一般競争入札(以下「入札」という。)を次のとおり実施する。

平成30年5月31日

那覇港管理組合管理者 翁長 雄志



1 入札に付する事項

(1)	業 務 名	換気塔消防用設備保守点検業務
(2)	履 行 場 所	うみそらトンネル換気塔
(3)	業 務 内 容	消防用設備保守点検業務一式
(4)	履 行 期 間	契約締結日の翌日から平成31年3月31日まで
(5)	設 計 金 額	1,846,800円 (税込)
(6)	資 格 審 査 方 法	事前審査型
(7)	最 低 制 限 価 格	最低制限価格は設定しない。

2 入札参加資格

次に定める要件をすべて満たしている有資格業者であること。

(1)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。		
(2)	入札参加資格確認申請期限日から当該業務の落札決定日までの間において、那覇港管理組合の指名停止措置を受けていないこと。		
(3)	会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(手続き開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている者を除く。)ではないこと。		
(4)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、那覇港管理組合発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。		
(5)	<p>入札に参加しようとする者は他の参加者と資本関係又は人的関係がないこと。 なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、那覇港管理組合競争契約入札心得第3条第2項の規定に抵触するものではない。</p> <p>ア 資本関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 (a) 親会社と子会社の関係にある場合 (b) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合</p> <p>イ 人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(a)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 (a) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 (b) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合</p> <p>ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合。 その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。</p>		
(6)	沖縄県内の次の市町村に本社(店)、または技術者がいる事業所を有すること。 那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、南風原町、八重瀬町、与那原町、宜野湾市、西原町		
(7)	履 行 実 績	対 象 期 間	自 平成25年4月1日 至 平成30年3月31日 換気塔(8,681.22㎡)と同規模以上の官公庁建物の消防設備保守点検業務について、左記期間内に履行実績を有すること。
(8)	配 置 予 定 技 術 者	資 格 区 分、人 数	技術資格者 2名以上
		資 格 要 件	次に掲げる要件を満たす技術者を当該業務に配置できること。 消防用設備保守点検業務委託仕様書5.(6)別表(消防用設備等の種類別の点検資格者)を参照とする。
		備 考	配置予定技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係(入札日以前に3か月以上の雇用)があること。

3 設計図書等の配布、質問及び回答

設計図書等の配布	期 間	自 平成30年5月31日 (木) ~ 至 平成30年6月18日 (月)
	配 布 方 法	下記配布場所にて配布する。 ※上記期間中に設計図書等の受領がなければ入札に参加することができない。
質問・回答期間及び方法	配布場所及び問い合わせ先	〒900-0035 那覇市通堂町2番1号 2階 那覇港管理組合 総務部 業務課 管理係 電話番号 098-862-2328
	(1)入札・契約手続きに関する事 と	〒900-0035 那覇市通堂町2番1号 2階 那覇港管理組合 総務部 業務課 管理係 電話番号 098-862-2328 FAX番号 098-862-4247
	(2)上記(1)以外 に関する事	〒900-0035 那覇市通堂町2番1号 2階 那覇港管理組合 総務部 業務課 管理係 電話番号 098-862-2328
	提 出 期 間	自 平成30年5月31日 (木) ~ 至 平成30年6月27日 (水) 上記期間の土日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで。
	提 出 場 所	上記(1)に同じ。
	提 出 方 法	持参またはFAXにより提出
	回 答 方 法	上記(1)において以下の期間閲覧に供する
	回 答 期 間	回答日から 平成30年7月6日 (金) まで 上記期間の土日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで。

4 資格確認申請書および資格確認資料の提出と競争参加資格の審査

資格確認申請書等の提出	入札参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書および資格確認資料(以下「資格確認申請書等」という。)を持参又は郵送すること。 なお、期限までに資格確認申請書等を提出しない者は、本入札に参加することができない。	
	提 出 書 類	1 一般競争入札参加資格確認申請書 ※返信用封筒(242円切手(特定記録郵便分)貼付)を添付すること。 2 資格確認資料 ①配置予定技術者の資格等(1号様式) ②(同一工種・同種工事)の施工実績(2号様式) ③資格確認申請書(第3号様式)の資格確認の各項目に記載した必要書類 ④登記簿謄本(写し可) ⑤印鑑証明書(原本) ⑥労働保険証明書(加入・納付済み)(写し可) ⑦健康保険・厚生年金(加入・納入)証明書(写し可) ⑧納税証明書(法人税・消費税)(写し可) ⑨納税証明書(法人事業税・法人県民税)(写し可、沖縄県内業者のみ)
	提 出 期 間	自 平成30年5月31日 (木) ~ 至 平成30年6月18日 (月) 上記期間の土日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで。
	提 出 部 数	1部
	提 出 方 法	原則持参。
	提 出 先	〒900-0035 那覇市通堂町2番1号 那覇港管理組合 総務部 業務課 管理係 電話番号 098-862-2328
競争参加資格の確認結果通知	競争参加資格の確認結果は、以下の日までに書面により通知する。 平成30年6月26日(火)(予定)	
競争参加資格がないと認められた者がその理由に対して不服がある場合	競争参加資格がないと認められた者は、管理者に対して競争参加資格がないと認められた理由について次により説明を求められることができる。 管理者は説明を求められたときは、苦情を申し立て期限の翌日から起算して5日以内(休日を除く)に説明を求めた者に対し、書面をもって回答する。	
	提 出 期 限	競争参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内(休日を除く)とする。
	提 出 方 法	書面(様式自由)を持参すること。郵送又は電送(メールやファクシミリ)によるものは受け付けない。

本 資 料 の 取 扱 に 係 る	ア	資格確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
	イ	契約担当者は、提出された資格確認申請書等を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
	ウ	提出された資格確認申請書等は返却しない。
	エ	資格確認申請書等については、提出期限内に限り、修正、差し替え、追加、再提出（以下「修正等」という。）を認める。
	オ	資格確認申請書等については、提出期限を過ぎた場合は受け付けない。
	カ	資格確認申請書等の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、競争参加資格無しとなり、落札者となることはできない。
	キ	資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

5 入札手続き等

入 札 期 日 等	入 札 方 法	本業務は、紙入札により実施する。 入札書等は、あらかじめ指定する日に配達されるように（「配達日指定郵便」にて）「一般書留」、「簡易書留」のいずれかの方法により郵送で提出すること。持参や普通郵便で提出された場合は無効とする。
	提 出 書 類	①入札書 ②積算内訳書
	配 達 指 定 日	平成30年7月5日（木）
	宛 先	〒900-0035 那覇市通堂町2番1号 那覇港管理組合 総務部 業務課 管理係 電話番号 098-862-2328
	入 札 書 に 記 載 す る 金 額	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかと問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
	入 札 に 関 す る 注 意 事 項	※入札書のくじの数字（任意の数字3桁）は、同額くじ抽選が発生した場合に使用するため必ず記入すること。 ※配達指定日以外の日が届いた入札書及び積算内訳書は受理しないものとする。
	積 算 内 訳 書 の 提 出	本業務は全ての入札参加者に対して第1回目の入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。 ①積算内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、作成年月日、業務名、種別、細目に相当する項目（大項目でよい）に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、代表者印を押印すること。 ②管理者（これらの者の補助者を含む。）は、提出された積算内訳書について説明を求めることがある。
入 札 の 無 効	本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。	
入 札 の 辞 退 等	資格確認申請書等の提出後、都合により入札を辞退する場合は、入札日の前日までに入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。 また、同一の技術者を重複して複数業務の配置予定技術者とする場合において、落札決定までの間に他の業務を落札したことにより、配置予定技術者を配置することができなくなった場合には直ちに報告すること。他の業務を落札したことにより配置予定技術者を配置することができないにもかかわらず報告がなく、本工事で落札決定まで至った場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。	
そ の 他	再度入札を行う場合は、開札日の15時までに対象業者宛に連絡する。	

6 開札

開 札 日 時	平成30年7月6日 (金) 9:30
開 札 場 所	那覇港管理組合 2階大会議室 入札者は開札に立ち会うことができる。

7 入札保証金及び契約保証金

入札保証金	入札保証金額は見積る契約金額の100分の5以上とする。ただし、那覇港管理組合契約規則第4条第1項ただし書きに該当する場合は免除。
契約保証金	那覇港管理組合契約規則第4条第1項ただし書き(9)の定めにより免除。

8 その他の事項

配置予定技術者の 確 認	病気等の特別な理由によりやむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、2に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。
契 約 締 結 時 期	本業務に係る契約は、落札者の決定後、7日以内に締結する。ただし、管理者が特に指示したときはこの限りではない。
業 務 委 託 料 等 の 変 更	本業務の契約締結後、本業務の業務委託料の変更協議をする場合、変更協議する業務の予定価格の算定は、本業務の請負比率(元契約額÷元設計額)を変更設計額に乗じた額で行う。
入 札 参 加 者 等 の 遵 守 事 項	入札参加者は、那覇港管理組合競争入札心得、建設工事請負契約約款及び仕様書を熟読し、これを遵守すること。